

区民相談のしおり

(秘密は厳守します)

	種類	日時	相談枠	相談員	内容
事前 予約 制	法律相談	毎週月・木曜日 (月曜日が祝日の場合は 翌火曜日に実施) 【定員】(月):10人 (木):15人	①13:00~13:40 ②13:45~14:25 ③14:30~15:10 ④15:25~16:05 ⑤16:10~16:50	弁護士	相続関係・離婚・土地・家屋・相隣関係・ 金銭問題など、法律に関すること 交通事故の示談・調停・訴訟・保険金請求に 関すること
	不動産相談	毎月第1・3水曜日 【定員】8人	①13:00~14:00 ②14:00~15:00 ③15:00~16:00 ④16:00~17:00	宅建協会 相談員	土地・家屋の売買および賃貸借、 契約や更新など、不動産に関すること ※土地家屋の相続や隣地との境界、 建築関係等の相談は法律相談です ※土地家屋の売買、譲渡、相続の税金相談は 税務相談をご利用ください
	税務相談	毎月第1・2・3・4水曜日 【定員】4人	①13:00~14:00 ②14:00~15:00 ③15:00~16:00 ④16:00~17:00	税理士	所得税・相続税・贈与税など税金に関すること
	司法書士相談	毎月第2・4水曜日 【定員】第2(水):12人 第4(水):6人	①13:00~13:30 ②13:30~14:00 ③14:00~14:30 ④14:30~15:00 ⑤15:00~15:30 ⑥15:30~16:00	司法書士	相続・遺言書作成・成年後見・不動産登記・ 金銭問題・会社法務・裁判書類作成など
	行政書士相談	毎月第2・4金曜日 【定員】6人	①10:00~10:50 ②11:00~11:50 ③12:00~12:50 ④13:00~13:50 ⑤14:00~14:50 ⑥15:00~15:50	行政書士	行政手続・遺産分割協議書作成・成年後見・ 遺言書作成・エンディングノート作成・起業・ 法人設立・創業融資・補助金・営業許可・外国人 のVISA関係・空き家の利活用など
	社会保険相談	毎月第1・3金曜日 【定員】6人	①10:00~10:50 ②11:00~11:50 ③12:00~12:50 ④13:00~13:50 ⑤14:00~14:50 ⑥15:00~15:50	社会保険 労務士	労働問題・雇用保険・労災保険 健康保険・年金など
	暮らしに関する お金の相談	毎月第3金曜日 【定員】4人	①13:00~13:50 ②14:00~14:50 ③15:00~15:50 ④16:00~16:50	ファイナ ンシャル プラン ナー	住宅購入や子どもの教育に関する資金準備、 各種優遇制度を活用した資産形成・運用、 退職に伴う資産管理、相続対策など
当日 先着 順	行政相談	毎月第2金曜日 (8月・2月を除く) 午後1時~4時	当日窓口にて受付	行政相談 委員	年金・国税など国の仕事にかかわる 要望・苦情

- 月の最初に訪れる曜日を、第1週と数えます。
- 第5週目は、法律相談のみ行います。
- 年末12月27日~年始1月7日までは各種相談はお休みです。
- いずれの相談においても、電話相談が可能です。
- 相談は無料です。

- 「事前予約制」の相談・・・毎月第3火曜日9時より翌月1か月分の予約枠を開放します。
渋谷区公式LINEまたは03-3463-1211へ電話での予約が必要です(先着順)。
(注)窓口ではご予約を受け付けていません。
- 「行政相談」は相談日当日、区役所本庁舎2階広聴相談係へ直接お越しください。

=オンラインでの予約=

渋谷区公式LINEからの予約がおすすめです。渋谷区公式
※電話での予約は混みあうことがございます。

LINE▶



=電話での予約=

予約申込先 渋谷区コールセンター
03-3463-1211

相談利用時の注意

区民相談の利用

おひとりにつき年度内
3回まで
(各相談ごと)

4回目以降はお断り
をする場合があります

区民相談の目的

適切な
アドバイス
を提供すること

無料相談は解決のための一助
です。最終的な問題解決はご
自身で行ってください

各相談員のこと

相談案件の
受任・仲介・あっせん等
行いません

区から各士業の紹介等は
行っていません

区民相談を利用できる方

- ・区内在住者
- ・区内在勤者

上記に当てはまらない方は
お住まいの自治体の相談を利用してください。

区民相談の利用をお断りするケース

相談物件のみが渋谷区内
トラブルの相手(個人・法人)の住所が渋谷区内
父母等が渋谷区在住
本籍地が渋谷区
以前、渋谷区在住、在勤だった 等

相談をお受けするのが難しい内容

医療問題

専門性が高く、具体的な助言をすることが困難な場合もあります。

相談当日の流れ

〈対面相談の場合〉



区役所2階
広聴相談係

職員にご予約時間と
お名前をお伝えください



相談室前のベンチにかけて
お待ちください

時間になりましたら、
相談室に係員がご案内します

〈電話相談の場合〉



相談開始時刻に、職員から
お客さまへお電話します



お客さまがお出になった後、
職員から相談室へ転送します

相談員に代わりましたら
相談開始です

相談のキャンセル

渋谷区公式LINEで予約した方は、キャンセルもLINEから可能です。
ただし、当日のキャンセルは必ず、電話(03-3463-1211)でご連絡ください。
※相談日当日朝9時以降のキャンセルは相談実施1回分としてカウントします。

相談時間(次の方のために厳守でお願いします)

不動産・税務

60分

社会保険・行政書士
ファイナンシャルプランナー

50分

法律

40分

司法書士


30分

相談が時間内に終わらなかったとき


次回ご予約時に、前回の続きとお申し出ください
ただ、前回と同じ相談員が担当するとは限りません、あらかじめご了承ください

相談のポイント

より適切なアドバイスを受けるために、
事前準備が重要です！

 **相談の要点を事前にまとめておく**

当日の相談時間は限られています。
相談したいことを事前にまとめておく
時間を有効に使えます。

 **契約書などの関係資料(コピー等)
があれば用意する**

関係書類があれば、もう少し具体的にアドバイスを受けられた…というケースがあります。
資料に基づいて、相談員がより
的確なアドバイスを提供することができます。

※秘密は厳守します。

※相談中の録音、録画は禁止です。
ご理解をお願いします。

区役所までのアクセス

- 電車をご利用の場合
各路線「渋谷駅」下車徒歩11分
- バスをご利用の場合
「渋谷区役所前」「渋谷区役所」バス停 下車徒歩1分
・都営バス・ハチ公バス・京王バス
「神南一丁目」バス停 下車徒歩5分
・都営バス
- 自動車をご利用の場合
・渋谷区役所前駐車場
(渋谷区役所前公共地下駐車場)30分毎に350円
※窓口で駐車券を提示後、1階の総合案内に提示してください(2時間まで無料処理が可能です)
- 自転車をご利用の場合
・庁舎駐輪場 2時間無料 (その後3時間毎に100円)
※隣接する渋谷区役所地下自転車駐車場(公共駐車場)も2時間まで無料です。

お気をつけてお越しください。

その他の相談機関

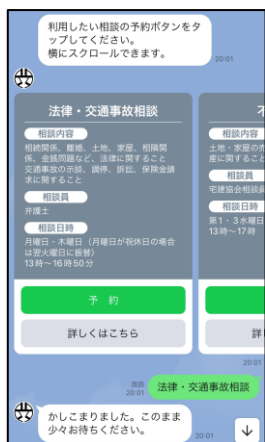
	相談機関	電話番号	備考
法律	法テラス東京	Tel.0570-078301 (電話予約) 月～金9:00～17:00 (IP電話の方は050-3383-5300) ※祝日・年末年始を除く	※相談日時は予約時に確認 無料-ただし、収入等の資力が一定基準以下の方対象 弁護士・司法書士費用等の立替えも実施
	渋谷法律相談センター内 法テラス指定相談場所	Tel.5428-5649 (電話予約) 月～金9:30～16:30 祝日・年末年始を除く	※相談日時は予約時に確認 無料-ただし、収入等の資力が一定基準以下の方対象 詳しくは直接お問い合わせください
	弁護士会電話無料相談	Tel.0570-200-050 (電話) 月～金10:00～16:00	※都内からのみ 15分程度
	弁護士会借金電話無料相談	Tel.0570-071-316 (電話) 月～土10:00～12:00・13:00～15:00	10分程度
交通事故	日弁連交通事故相談センター東京支部	Tel.3581-1782 (電話予約) 月～金9:30～12:00・13:00～16:30 Tel.3581-1770 (電話相談) 月～金10:00～12:30・13:00～15:30	※面接相談日時は電話予約時に確認
	東京都-交通事故相談所	Tel.5320-7733 (電話・面談) 月～金9:00～17:00	※面談日時は電話予約時に確認
不動産	東京都-賃貸ホットライン	Tel.5320-4958 (電話・面談予約) 月～金9:00～17:30	※賃貸住宅に関する相談 大変混み合うため、かかりにくいことを ご了承のうえ、ご利用ください。
	(公社)東京都宅地建物取引業協会 -不動産相談所	Tel.3264-8000 (面談・電話) 月～金10:00～12:00・13:00～15:00	
税務	東京税理士会(納税者支援センター)	Tel.3356-7137 (電話、面接・オンライン相談) 月～金10:00～12:00・13:00～16:00 (但し午後の受付は15:30まで)	大変混み合うため、かかりにくいことを ご了承のうえ、ご利用ください。 ※面接、オンライン相談はHPより予約
	東京税理士会渋谷支部 (納税者支援センター渋谷)	Tel.3461-2938 (面談・電話予約) 月～金9:00～12:00・13:00～17:00	※相談日時は予約時に確認 相談は毎週火曜日のみ また相談は税理士関与がない方に限ります
公証	渋谷公証役場	Tel.3464-1717 (問い合わせ電話) 月～金9:00～17:00 ※祝祭日・年末年始等除く	遺言、任意後見、離婚の養育費・財産分与などの 公証事務に関すること
司法書士	東京司法書士会総合相談センター(四谷)	Tel.3353-9205 (面談・電話予約) 月～金9:00～12:00・13:00～16:30	※相談日時は予約時に確認・東京司法書士会HPからも予約可能 相続・遺言・登記等
	司法書士ホットライン	Tel.3353-2700 (電話) 月～金10:00～15:45 Tel.042-540-0663 (電話) 水・木17:00～19:45	電話10分程度 相続・遺言・登記等
行政書士	東京都行政書士会 市民相談センター無料電話相談	Tel.5489-2411 (電話) 月～金12:30～16:30 ※祝祭日・年末年始等除く	30分程度 暮らし・事業・空家・賃貸住宅 に関する事など
労働	労働条件相談ほっとライン	Tel.0120-811-610 (電話) 月～金17:00～22:00・土日9:00～21:00	
	東京都-東京都ろうどう110番	Tel.0570-00-6110 (電話) 月～金9:00～20:00・土9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く	
	東京都-東京都LINE電話労働相談	(LINE電話) 月～金9:00～20:00・土9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く LINEアカウント「東京都労働相談情報センター」 (LINE ID: @tokyo-rodo-sodan) より	「友だち登録」を行い、 「トーク画面」下部のリッチメニューにある 【LINEで電話相談する】マークを 押してください。
	東京都-オンライン労働相談	ZOOM(音声のみ)利用・事前予約制	「TOKYOはたらくネット」内の専用予約ホームページから お申し込みください。 https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan/online-sodan/index.html
	厚生労働省-渋谷総合労働相談コーナー	Tel.6849-1167 (面談・電話) 月～金9:00～17:00 ※祝祭日・年末年始等を除く	午前は比較的空いております。 面談での相談は16:00までに受付をお願いいたします。
消費生活	渋谷区-渋谷区立消費者センター	Tel.3406-7644 (面談・電話) 月～金9:30～16:00	消費生活相談
	東京都-消費生活総合センター	Tel.3235-1155 (面談・電話) 月～土9:00～17:00	消費生活相談
	消費者ホットライン	Tel.188(局番なし)	身近な消費者センターにつながります。
人権	渋谷区-人権擁護相談(特設相談)-	Tel.3464-3395 (面談・電話) 毎月第2金14:00～16:00	不当な扱い・いやがらせなど人権侵害と思われることについて 面談場所 渋谷インクルーシブシティセンター<アイリス>
	みんなの人権110番	Tel.0570-003-110 (電話) 月～金8:30～17:15	いやがらせ、差別的な扱いをされた、DV、 セクハラなど人権に関する相談
	女性の人権ホットライン	Tel.0570-070-810 (電話) 月～金8:30～17:15	
成年後見	渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センター	Tel.5457-0099 (電話) 月～金8:30～17:00 ※祝祭日・年末年始等除く	

LINE予約について

【LINE予約】

- スマホがあれば、いつでもどこでも予約可能！相談したいことをLINEで記入ができる！
- 予約時、電話がつながるまで、待つ必要が無い！ LINEのトーク画面で入力！
- 相談員に見せたい資料を事前にアップロードすることも可能！
- 予約完了後は、今一度、①予約ボタン→②「予約状況確認・キャンセル」ボタンを押して、登録状況を必ず確認してください！

【LINE予約のながれ】



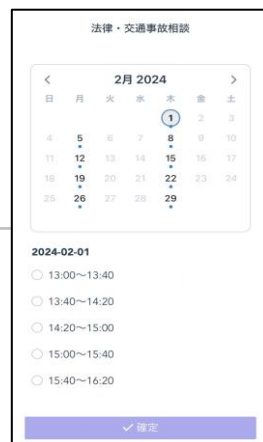
メニューから利用したい相談を選択する



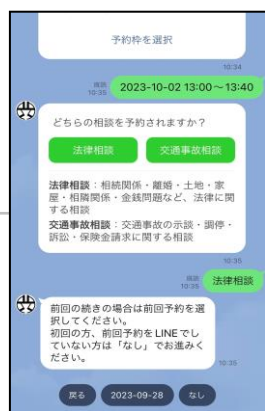
予約枠の選択に進む



予約日程を選択する



予約日時を選択し、確定をタップ



前回の続きの相談の際は前回相談日時を選択



希望する相談の種類をタップ



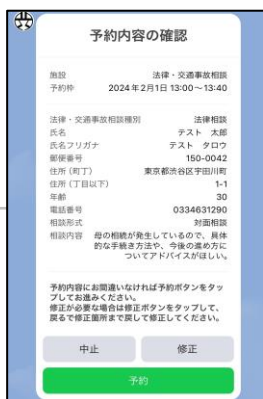
相談に応じた相談区分を選択



相談内容を記入（詳細に記入いただいで構いません）



相談に必要な書類がある場合、添付できます



予約内容を確認



予約完了

区民相談予約は[こちら](#)から